

1 学校の安全・安心の強化

学校（園）内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故等から児童生徒等を守るため、安全で安心な環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組む。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、児童生徒等が自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質・能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる資質・能力を育成する。

学校内外における安全対策の推進

- ◇児童生徒等の安全を確保するため、学校安全計画において必要的記載事項とされている学校の施設整備の安全点検等、学校の安全管理を徹底するとともに、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）に基づき、学校教育全体で安全対策に取り組む。
- ・危険等発生時（自然災害発生を含む）、発生後に教職員がとるべき具体的内容及び手順を定めた、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し
 - ・全教職員による共通理解、共通実践を図るための教職員研修の充実
 - ・不審者を想定した避難訓練の実施
 - ・地域ボランティア、警察等の関係機関と連携した地域ぐるみの安全体制の整備・充実
 - ・児童会・生徒会活動等を活用した安全活動の推進
 - ・「生命（いのち）の安全教育」の推進

交通安全教育の充実

- ◇交通安全担当者等を対象とした研修会を開催し、指導者の資質向上に努めるとともに、交通安全教材等の活用や家庭、地域、警察等の関係機関と連携した交通安全教育の充実を図る。
- ・自転車乗用中等の事故防止及びマナー向上のための、家庭や地域、警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施
 - ・警察、道路管理者等と連携を図り、計画的・継続的な通学路安全点検の実施
 - ・登下校時の安全確保のため、家庭や地域のボランティア、関係機関等との連携を図って行う巡回指導體制の整備や強化
 - ・通学路や地域の要注意箇所や危険箇所等を示した「安全マップ」、「防災マップ」の見直しや改善及び家庭や地域、児童生徒等への周知

防災教育の充実

- ◇災害発生時において、児童生徒等一人一人が発達の段階に応じて、状況を的確に判断し、学校や社会の一員として適切に行動できるようになることを目指す。
- ・外部の専門家と連携した防災計画の見直し及び避難訓練の実施
 - ・地域の自主防災組織や消防署等の関係機関と連携した実効性のある避難訓練の実施
 - ・自然災害発生等、様々な状況を想定した訓練の実施や、南海トラフ地震の発生を想定した防災教育の充実（防災の手引の活用）

■関連資料

○ 学校保健安全法について（平成21年4月1日施行）

第3章 学校安全

- 第26条 学校安全に関する学校の設置者の責務
- 第27条 学校安全計画の策定等
- 第28条 学校環境の安全の確保
- 第29条 危機等発生時対処要領の作成等
- 第30条 地域との関係機関等との連携

学校安全計画への必要記載事項3項目

- ① 学校の施設及び設備の安全点検
- ② 児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全指導
- ③ 教職員に対する研修

※この3項目については必ず記載すること

○ 『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』における学校安全の意義について（平成31年3月 文部科学省）

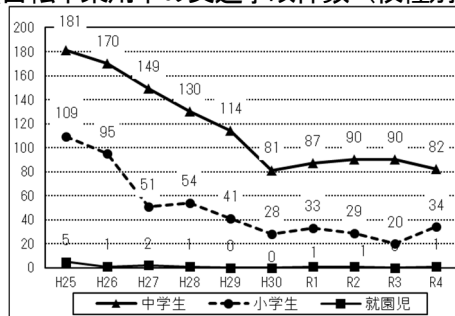
- 学校においては、幼児、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という）の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要である。
- 全ての学校では、以下の目標に向かって、刻々と変化する自然状況や社会状況に対応し、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達の段階や学校段階、地域特性に応じた取組を継続的に着実に推進する必要がある。
 - ① 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
 - ② 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを旨とするとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを旨とする。

○ 交通事故発生件数（交通事故発生件数については各年1月から12月までの件数）

【交通事故発生件数】

	令和2年	令和3年	令和4年
就園児	11	6	3
小学生	56	46	54
中学生	93	95	86
高校生	161	171	146
合計	321	318	289

【自転車乗用中の交通事故件数（校種別）】



※「香川県警察本部交通企画課提供資料」から

○ 文部科学省の学校安全に関する資料

資料名・URL	作成年月
・「第3次学校安全の推進に関する計画について」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm	令和4年3月
・「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm	令和3年6月
・「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm	令和3年5月
・「小学校新1年生向けリーフレット『クイズでまなぼう！たいせつないのちとあんぜん』」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu05_r03.pdf	令和3年4月改訂
・『「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/jikoshishinseiri.pdf	令和2年3月
・『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu03_h31.pdf	平成31年3月
・「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/aratanakiki_jisyoudata_all.pdf	平成30年2月
・「学校事故対応に関する指針」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/jikotaiou_all.pdf	平成28年3月
・「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai02.pdf	平成24年3月
・「学校における転落事故防止のために」 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu02.pdf	平成20年8月